

ふれあいたまこ

「ふれあいたまこ」は多摩湖町福祉協力員会の広報紙です。年2回(9月・3月)発行し、多摩湖町の全戸に配布しています。

第48号
平成29年9月

発行:多摩湖町福祉協力員会
連絡:Tel.395-4125
(地区長 増子 正子)

東村山市社会福祉協議会
東村山市野口町1-25-15
(Tel. 394-6333)

平成29年度 長寿記念品のお届け

- ・ 記念品お届け日:平成29年9月13日(水)~9月30日(土)の間
※受領印をお願いいたします。
- ・ 対象者:「敬老の日」(9月18日)を78歳以上でむかえられる方
多摩湖町福祉協力員がお届けします。
(身分証明書をご確認ください)
- ・ ご連絡、お問い合わせ先:東村山市社会福祉協議会「長寿を共に祝う会」
担当/三谷・瀧澤 電話/394-6333



新任地区長のご挨拶

この度本年4月より地区長の任に課せられ、責任の重さを感じております。
多摩湖町福祉協力員会が発足して40年になりました。私達はこれまで地域福祉の担い手として地域の力を向上させることが出来るよう「たまこフェスタ・ミニコンサート・昼食会・サロン活動・各種団体との協働など」年間を通じて推進してまいりました。現在約40名の福祉協力員が活躍しています。さらに平成27年よりスタートしている「医療・介護・福祉・防災などの専門家」が力を合わせて行っている「地域包括ケアシステム」は、協力員会としても積極的に協力、支援したいと考えています。

今後とも皆様方のご指導、ご協力の程お願い致します。

多摩湖町福祉協力員会地区長 増子 正子

お知らせ・お願いコーナー



2017 多摩湖町介護 予防大作戦

- ◆日時：10月29日（日） 午前11時～午後3時
- ◆会場：多摩湖ふれあいセンター
- ◆内容：後ほどポスター、チラシ等でお知らせいたします。

- ◆主催：多摩湖町地域推進委員会（多摩湖町保健推進員会、多摩湖町福祉協力員会、多摩湖ふれあいセンター、いきいきシニア多摩湖元気塾、多摩湖寿会、多摩湖町民生・児童委員、北部地域包括支援センター）
- ◆協力：多摩湖町各自治会、北部エリア男の料理教室、東村山第四中学校

**一円貨
募金**

◆多摩湖町全体
370,795円
(8月8日現在)
ご協力ありがとうございました。

<44回バザー売上げ報告>

第1弾（会場；社協）	887,902円
第2弾（会場；青葉町）	400,906円
その他収入	20,254円

売上金合計 1,309,062円

経費を除いたバザー収益は1,098,400円でした。
皆様のご協力ありがとうございました。

<会費納入のお願い>

社協会員の皆様のお宅に福祉協力員が集金に伺います。

◆期間：10月から12月

◆年会費：個人正会員の場合

一口 500円（一口以上）

どうぞ引き続き会員になっていただけましたら
ようお願い申し上げます。



ボランティア 雑感

十数年前に見た中学校の英語の教科書に、「ボランティアとは『willingly = 自発的に』行動すること」とありました。うろ覚えの記憶の中、それに続く文章は「ほかの人のために行動することを自分の喜びとする」といったものでした。「joy = 喜び」という単語が印象的に残っています。改めてボランティアの定義を調べてみました。1. 自発的であること 2. 無償であること 3. 利他的であること。



ご承知のように「阪神・淡路大震災」を契機としてボランティアという言葉が頻りに耳にするようになりました。阪神・淡路大震災の起こった1995年が「ボランティア元年」と言われる所以です。それまで、日本では古くから隣り組・町内会・青年団・消防団など相互扶助の慣習やご近所同士のさりげなく隣人を気に掛けるといった共助の習慣が根付いていました。そこにボランティアという概念はなかったように思います。

さて、福祉協力員も先の定義からすれば、ボランティアです。「他者のための行動が自分の喜びとなっていること」が私たちの活動の中で具現化されています。例えば毎年9月に実施する「ご長寿お祝いの手配り」の感想の中で、対象となっている高齢者の方々にお会いすることで得られる喜びを表現しています。日く「手配りをする中で、高齢の方々顔なじみになり、待っていてくださるのがうれしいです」「毎年元気な顔でお迎えして下さり、私も会えて良かったとしばらくお話をします」。

「ボランティアを通して自分自身の善意に気づかされる喜び」これこそがボランティアの真髄だと思います。

M K

民生委員・児童委員掲示板 その①

民生委員として出会ったことの事例をご紹介します

<高齢者夫婦2人に出会って>



Aさん(76歳)は妻(73歳)と10年前から夫婦水入らずの幸せな生活をしてきた。二人の子どもは独立して地方に転勤し実家に帰るのは1年に1回程度である。

3年前Aさんは突然脳梗塞で倒れ半身不随になり、徐々に認知症も進んでいった。Aさん宅は世帯員全員75歳以下のため民生委員として訪問の対象になっていなかった。近所の人から民生委員に連絡があり、すぐにAさん宅を訪問した。



妻は夫の介護で疲労が重なって元気がなかった。この3年間誰に相談することなく夫を一所懸命介護していた。いわゆる老々介護である。妻は藁でもつかむように今までの3年間の大変だった「3度の食事、掃除、洗濯、入浴、排泄など」を話してくれた。

翌日包括支援センターと連絡してAさん宅を訪問し、その後も5~6回話し合いを行った。その結果Aさんも妻も納得して病院と併設の介護療養型医療施設に5ヶ月後入所することができた。この間介護申請を行い「要介護3」の認定を受けた。妻はようやく解放され元気を取り戻しつつある。毎日入所施設に行ってAさんを励まし、話し相手になっている。

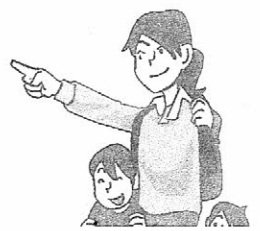
今までは会社勤務の管理職で、人に教える、指導することはあっても相談することは、苦手で妻も同じであった。夫婦とも多少プライドを持っている様に思えた。



なお、民生委員は「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるものとする」と民生委員法で規定されている。困っていることは安心してご相談下さい。

S O

多摩湖町を歩いてみる シリーズ⑦



多摩湖町2丁目のひょうたん型の湧水池

多摩湖緑地観察広場の一画で自然に出来た湧水池がある。(多摩湖町2丁目20番地所在)
ここは回田小学校の北側の崖下20m地点から北側80mに位置し、多摩湖町自治会集会所より120m南側にある。

北側、東側、西側の三方の崖に囲まれた周囲約80mのひょうたん型の湧水池である。かつて北川(旧宅部川)に沿って一面田んぼであったが、この水はここから引いていた。用水路はそのまま残っている。崖上の回田小学校の東側は市内でも一番高い標高で103mある。



ひょうたん型湧水池

この三方の崖は山里で 樺・檜・櫟・楓など生茂っていた。冬になると落葉や枝を 農家の方が燃料や堆肥に利用していた。この落葉は何十年も経って落葉についている幼虫の卵子とともに腐食し、土となり地下水に浸透し、プランクトンを沢山含んだ湧水となり、
鮒・鯉・メダカ・鱒・鰻・ザリガニなど棲息し、夏には源氏ボタルが舞っていた。蝮がいるので小学校ではこの辺の道は通らないよう教えていたという。今や池の周辺は葦や茅が茂っている。

昭和38年頃より徐々に宅地開発がすすみ、山里の木々も年々伐採され、落葉も減少し、湧水の量も少なくなり、湧水の勢いはなくなってしまった。
現在は平成8年4月に東村山市の緑地保護地域766㎡(232坪)を指定し「せせらぎの里」としても保護されている。市内でも自然に出来た湧水池は数少なく貴重な場所となっている。

SO



あとがき

多摩湖町といえば狭山公園、せせらぎの里、下宅部遺跡はつけんのもりなど市内でも緑が多く、閑静で、自然の豊かな有数の住み良い街であろう。ただ残念ながらそのイメージや情景を壊しているのが北川(旧宅部川)の未放置である。永年の土砂が堆積し、川幅が1m以下のところが多く、6月になると「葦・茅・水草」が所狭しと繁茂して、見るに見兼ねる光景である。行政等に働きかけて、2~3年の計画で土砂を取り除き「多摩湖の湖と北川のきれいな川」が結びつく素晴らしい景観になることを願っている。是非実現して欲しい。それによって菖蒲苑から北川沿いに狭山公園を散策するコースも観光のPRになると思う。また想定外の豪雨の氾濫も心配である。一度整備すると北川をクリーンにする運動が広がり、自治会をはじめ地域住民の協力、地域福祉の発展を担う高齢者の協力が得られると思うのだが。残暑の折ご自愛専一です。

SO